

## 広域化の主なメリット・デメリット

分野	メリット	デメリット
環境面	<ul style="list-style-type: none"> <li>スケールメリットを生かし、施設の省エネルギー化が図られCO<sub>2</sub>も削減される。</li> <li>施設規模が大きくなるほど発電効率が上がり、エネルギー回収量が増加する。</li> <li>施設規模が大きい方が高度な排ガス処理を行ないやすく、自主基準も高く設定しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収集運搬車両及び持込車両の集中により、施設周辺の生活環境(交通量・排ガス・騒音)が悪化する恐れがある。</li> <li>収集運搬及び持ち込みの走行距離が延びることによりエネルギー消費量が増加し、CO<sub>2</sub>排出量も増加する。</li> <li>分散排出から集中排出となることで、一地点における排ガス汚染物質が増加する可能性がある。</li> </ul>
技術面	<ul style="list-style-type: none"> <li>スケールメリットを生かし、高度な公害防止技術及び省エネ技術を導入しやすくなる。</li> </ul>	
経済面	<ul style="list-style-type: none"> <li>スケールメリットが働き施設建設費の削減が図られる。</li> <li>施設集約により、人件費を含む維持管理経費が削減される。</li> <li>効率的な発電による売電収入が見込まれる。</li> <li>国の交付金が活用できる。</li> <li>高効率ごみ発電施設等の先進的な施設を整備した場合は、通常の交付率1/3より高い交付率1/2の交付金が活用できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収集運搬距離が延びることで、車両及び人員増が必要となり、収集運搬経費が増加する市が出てくる。</li> <li>ごみ中継施設が必要となる場合がある。</li> </ul>
減量化・資源化面	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通のごみ処理体系が適用できれば、従来よりも効率的な減量化・資源化が期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市によって分別ルールが異なると可燃ごみの定義が異なってしまう、資源化などの分別ルールの再編が必要になってくる。</li> </ul>

分野	メリット	デメリット
住民意識面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域化を機に、ごみの減量及び資源化について再度意識啓発及び向上を図る機会になり、東濃西部地域のごみに対する意識の統一も図られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他市からのごみの搬入に対する反対が予想され、施設建設の合意形成が難しくなる。</li> <li>・ 分別ルール等が変更されれば、一時的には負担増加によるサービス低下とを感じる。</li> <li>・ 直接持込が遠くなる地域では、サービス低下と受け止める。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみ袋料金、搬入料金、また事業系一般廃棄物及びあわせ産廃の搬入制限など、見直しのよい機会となる。</li> <li>・ 廃棄物処理全般の広域化・共同化の契機となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人や事業者が直接持ち込む場合、市によって手数料が異なると管理が複雑になり、統一の検討が必要となる。</li> <li>・ 事業系ごみを許可業者に委託している場合、運搬距離が延びる地域は料金が高くなる可能性がある。</li> <li>・ 下水道汚泥の混焼については、共同化に含めない可能性が高い。 (現在、多治見市のみ混焼)</li> </ul>